

我妻榮先生について

我妻榮記念館 館長 矢尾板操



一. はじめに

今般、「我妻榮先生について」寄稿の依頼を受けました。

九里学園さんとのご縁を考えてみると、浅からぬものがあるようです。第一に、学園の目の前に住んでいます。正面玄関前のマンションの二階ですから毎日学園の風景を見て生活をしています。九里先生とは住まいが同じ町内でしたので、故茂三先生の奥様のご葬儀には町内を代表して参列させていただきました。それ以上に「お茶の世界」で茂三先生には表千家の役員としてご活躍いただきまたし、お世話になりました。これもご縁だと思いパソコンに向かいます。

平成29年10月27日から同年12月27日まで、米沢市立図書館で「我妻榮展」が開催されました。開催期間中の11月12日、先生のお孫さんである我妻学（首都大学東京法科大学院教授）先生による講演会が開催されました。その日、我妻学先生ご一家を囲む懇親会での私の挨拶を再現してみます（この話が我妻榮先生についてのダイジェストだと思ったからです）。

我妻榮記念館の矢尾板です。

今回、我妻学先生ご一家に米沢にお越しいただき大変光栄に存じております。

平成29年6月に就任したのですが、そのとき記念館の大先輩である梅津幸保さんから「館長の仕事は、ご子孫が米沢に来られた時の接待だ」と言われたことが強く心に残っておりました。

当初、職務として一生懸命させていただこうと思っておりました。しかし時間が経つにつれて先生の人となりを知るようになり、今では心から歓迎しようと思うようになったのです。その心境の変化をお話しします。皆様はそんなことはとうの昔に知つとるわいと言われるかもしれません、私にとっては新鮮な驚きでしたのでお話しさせてください。

先生は「民法の神様」と言われています。東大時代は民法学者として教育者としてご活躍されました。法律学者というと、法律の部屋に閉じこもり、朝から晩までいつ終わるともしれない論争をしているイメージがあります。ところが我妻榮先生はその部屋から出られたのです。そして法律が適用される世界のことを詳しく研究されたのです。ですから先生は、法律学者というよりは、経済学者、経営学者、社会学者、金融学者でもあります。適用され

る側の気持ちがわかる方でした。理屈と人情のバランスをとろうとされたのです。それは「我妻民法」と言われ、今も広く社会に受け入れられています。先生が「法律は杓子定規でなければならぬ、しかしその適用は杓子定規であってはならぬ」と言われた名言に通じています。法律が上手く着地・適用できるようなその論理解釈が、いまも広く受け入れられているのだろうと思います。

東大退官後の第二の就職先として、最高裁判所長官や東大総長（2回あった）への周囲の期待がありましたが、いずれも辞退されています。肩書きにこだわらない人だったのです。それを表しているのが座右の銘「守一、無二、無三」（「一を守り、二無く、三無し」と読む：よそ道に入らず真直ぐに歩む）の色紙です。その後の人生は法務省の特別顧問として、また各種の審議会委員として活躍されました。全国レベルの審議会や委員会に招かれる先生方は横綱級の学者で、一つの学派の頭でもありました。事務方の心配をよそに・・・先生がスムーズにリードする姿がそこにはありました。紛糾する議論にじっと耳を傾けながら、先生は「A委員のおっしゃりたいことは、こういうことではありませんか」と整理して念を押された後、「A委員の意見はかくかく、B委員の意見はしかじか、そうするとこの点までは両委員の意見は一致することになる。そこから先はこういうふうに分かれる。この点にしぼつて他の委員の意見を聞くことにしましょう」と、こんな調子です。明晰、平明で、いわば太い筋が一本通っており、皆さんもほのかな自信を与え、得もいわれぬ興味を覚えさせてくれるものでした。こうした審議会における先生の発言の態度は、反対意見を十分述べさせながら、しかも、その反対者も納得せざるを得ないような建設的な発言で意見をまとめて行くということが目立ち、その点では終始一貫されていました。

もう一つ注目すべきことがあります。一般的に仕事面で優れた方はお人柄はいま一つというものが相場です。先生の人格や人柄は幅広く接した方達に愛されていました。天は二物を与えると言いますが、我妻榮先生に限っては兼ね備えておられたようです。仕事面のことは記録に残ります。一方、仕事以外のことは先生は自慢話もされません。私が洩れ聞く話ですが、例えば、戦時中弾圧されたキリスト教徒等を助けたとか、強制退去を求められた人を法務省に対する保証人になることによって日本に残留できるように便宜を図り命を救ったとか・・・。皆さんが言っておられます、世に隠れた善行を沢山された方だと思いました。

知れば知るほど、私のような人間が我妻榮先生を顕彰する立場でいいのかと思っております。大変なヌイグルミを着てしまったと思っています。

米沢では「我妻榮記念館館長」という名刺を渡すと「ああ！あそこの方ですね」で終わるのです。しかし、東京ではすごいです、名刺を出すと「あ！！・・・我妻榮先生ですか！」私ではなく名刺に頭を下げる方が時々いるのです。その名刺の後ろには私が立っているのですから…。冗談はさておき、この前、東京で我妻榮先生の仏壇でご焼香をしてきました。ご一族も立派な方ばかりでした。我妻家と米沢がつながる一助になればと思っています。本日は本当にありがとうございました。

二. 幼少期米沢時代

我妻榮は明治30年、父又次郎（米沢中学校の英語教師）、母つる（米沢興譲小学校訓導）の長男として、米沢市鉄砲屋町（現在の我妻榮記念館）で生まれました。その命名が面白く、藩侯の御小姓を務めた祖先の俳句「千代までも榮ゆる梅の元枝かな」からとったそうです。長女・元枝、次女・千代、長男・榮、三女・うめ、四女・千代子なのです。子供が五人いて、かつ教え子で困っている人は家に連れてきて面倒をみていたため、ただでさえ貧しいのに益々切り詰めた生活だったと推察できます。父は「じらいや」というあだ名がつく程の人気者で、榮はその子供なので「じらいっ子」とあだ名がついていました。大正6年の米沢大火の時、「じらい様の家が危ない！」と生徒達が駆けつけ、勇猛果敢に火勢に包まれながら懸命の防火活動に努めました。一面が焼野原になったにもかかわらず「じらい様」の家だけは類焼を免れたのでした。その後この家は他人に渡り、平成に入り解体される運命にあったのですが、その後文化勲章を受章され米沢市名誉市民となられた我妻榮先生の生家というところから、市民の尊い浄財によって買戻され今日残っているのです。

幼少時代のエピソードとして…米沢には「敬師の系譜」があります。有名なのは上杉鷹山公と細井平洲先生の美談ですが、我妻榮先生のお話も双璧です。松野良寅著『自雷子物語』から引用させていただきます。

『我妻榮先生が興譲小学校に入学したのは、明治36年4月、日露戦争が始まる前の年でした。小学校の低学年のころの子供は、無邪気さいっぱい、先生のお話のさいちゅうに、大きな声で笑ったり、奇声をあげたり、友達にいたずらをしたりじっとしていないのが普通です。榮少年もその例外ではありませんでした。

人に教えることが大好きな榮少年は、席を離れて教室の中をあちこち動きまわり、「君の計算はここが違うヨ」とか「この漢字はこう書くんだヨ」とか、おせっかいをしてまわるくせがありました。これが担任の先生には「行儀の悪い子」という印象を与えたのかもしれません。それでよく叱られたり立たされたりして、通信簿（成績表）の教科の成績が全部「甲」なのに、品行だけがいつも「乙」をつけられていました。

興譲小学校の先生をしていたこともあるお母さんは、息子の榮のおせっかい好きな性格が気がかりで、時々教室の後ろに立って授業中の息子の様子を心配そうに見ていました。

四年生になった時、担任が赤井運次郎先生にかわりました。お母さんが息子のおせっかい好きについて赤井先生に相談すると、先生は「どの子どもにも、それぞれ性分というくせがあるものです。理解の遅い子もおれば、早とちりであわてん坊の生徒もいます。あなたの息子さんはものわかりが早く、ほかの子どもがぐつぐつしているのを見ておれないでしょ。困っている友達に教えてやろうという親切心から、おせっかいをやいているのですから…。まあ、安心して私にお任せ下さい。」とお母さんをなだめます。そして、素直で敏捷な榮少年の性格を授業の中でうまく利用しようと、榮少年をアシスタント（補助役）に指名しました。担任から「できる生徒」と認められた榮少年の張り切りようは、赤井先生自身もび

つくりするほどでした。大人が解説するのと違い、子どもらしい知恵と発想で、榮少年がやさしく教えてやると、迷いのあった生徒もすんなりとその内容がのみこめるようになり、教室の雰囲気も一段と活気がみなぎり、とても明るくなりました。それからは榮少年の通信簿には、品行もふくめて「甲」がずらりと並び、息子に対する両親の期待も、いつそう大きくふくらみました。

我妻榮先生が、東京大学教授として民法の第一人者の実績をあげられたばかりでなく、学生の間で「教えることの上手な先生」という評判が高かったのも、もとはと言えば、小学校時代の担任赤井運次郎先生が榮少年のおせっかい好きをうまく導かれ、それが我妻榮先生の「自信」につながったのだと思います。教育者我妻榮という大きな卵を、立派な雛にかえたのは、訓導赤井運次郎先生の先見の明だったのです。その雛が、やがて文化勲章を受章する大学者に成長して行くのです。』

この敬師の関係はその後も綿々と続きます。昭和44年赤井運次郎先生92歳で逝去され、我妻榮が葬儀委員長を務めてようやく終了するのです。

三. 欧米留学時代

我妻榮は東京帝国大学時代、鳩山秀夫（元内閣総理大臣鳩山一郎の弟）教授の門下生として民法の研究に邁進しました。一高、東大（同級生に岸信介元総理大臣がいる）を通じて、常にトップを争う成績を残しています。鳩山秀夫教授に大変かわいがられ、榮が生活に困っていると知ると「債権各論」の校正のアルバイトを依頼し、毎月十円支給しました。更に自宅を開放し、鳩山教授がフランスに行くまで一年程同居していました。

大正12（1923）年6月1日、文部省留学生として民法研究のため二年間欧米留学を命ぜられます。榮はまずアメリカに渡り、ウィスコンシン州マディソンに暫く滞在、市村朝蔵氏（後の早稲田大学教授）夫妻と知り合います。9月シカゴに移り、シカゴ大学で主に社会学を受講。スマールの「財産社会学」の講義に影響を受け、コモンズの「資本主義の法的基礎」や、パウンドの「法制史の解釈」を熟読。大正13（1924）年アメリカ滞在が8ヶ月に及び、鳩山先生から「そろそろヨーロッパに移れ」との親書を受け取ります。3月、ロンドンに渡り、滞在。9月、ベルリンに移り、関東大震災で大被害を受けた東京帝国大学図書館再建のため、高柳賢三教授の指導の下に中川善之助氏と図書類購入に尽力。ベルリンでは余り大学で受講せず、むしろアメリカ当時の勉強を継続したいと考え、イデオロギーの変遷と制度の変遷との相関関係を中心を置いて参考書を集めました。カント、ヘーゲルから新カント派、新ヘーゲル派の著書、マルクス、エンゲルスなどの社会主義理論、修正社会主義派、ウェーバーの「社会と経済」などを熟読しました。また、コンラーディ（ドイツの自然主義詩人、小説家）を家庭教師のように用いていました。

大正14（1925）年12月8日帰国。船上で生涯の伴侣となる鈴木緑（我妻榮に金運が向いてきたのは緑夫人を迎えてから以降のことである。「山神」ではなく「福の神」であ

った。)と出会います。

ここまで記述は、我妻榮先生について一般に公認されているか又は記述された知識を基に書いたものですが、以下は、あくまで私の私見と想像であることをお断りしておきます。

私は、我妻榮が20歳代の多感な時期に欧米の先進的な知識に触れ、どのように影響を受けたかに興味があります。少なくともその後の研究生活に影響を与えたものと思うからです。

「大学教授には二つの任務がある…。一つはその専攻する学問分野の全部にわたって講義案ないし教科書を作ることであり、二つは最も興味を感じる重要と信ずるテーマを選んで研究をそこに集中することである」(『近代法における債権の優越的地位』序文)という先生の有名な言葉があります。『民法講義』は前書であり、もう一つは『資本主義の発達に伴う私法の変遷』で終生の研究課題としておられました。ドイツの偉大な学者マックス・ヴェーバーのが書に『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』があります。「資本主義」を研究しているという共通項がありますが、私は二人の「研究方法」が非常に似ているような気がするのです。研究対象の膨大な資料を集めそれを分析して、その中から共通する真理や真実を解明するという手法です。「はじめに」でも触れましたが我妻榮先生も好奇心旺盛で、研究対象を丹念に調べられていました。

私は以前、福島大学経済学研究科に籍を置き、分野は違いますが論文を書いたことがあります。マックス・ヴェーバーを日本に紹介し、かつ経済史の大家である大塚久雄先生の「大塚久雄文庫」が大学内にあり、そこには大塚先生が使われていた机と椅子がそのままに無造作に置いてありました。私は、他に入ってくる人がいないことをいいことに、座らせてもらい『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』を読み耽り、その精神に酔いしれたことがあります。特に大塚先生の使っていた椅子は先生のお尻の形にクッションが変形しており、お尻とお尻のつながりにより一層体に沁み込むような気がしました。

研究手法の例として、大塚久雄先生の解説を引用させてもらいます。

『通常の考え方では、まず商業が発達し、そして、その商業やその担い手である商人たちを内面から動かしている営利精神、営利原理といったものが社会の到るところへしだいに浸透していくと、その結果として近代の資本主義が生まれてくることになるのだと、されている。しかし、歴史上の事実は決してそうはなってないと、ヴェーバーは言っているのです。

(中略)

ヴェーバーの「資本主義の精神」の場合には、その担い手の中に、資本家ばかりでなく労働者も入っております。「工場の内部では端的に高度の責任感が必要であるばかりか、少なくとも勤務時間の間は、どうすればできるだけ楽に、できるだけ働かないで、しかもふだんと同じ賃金がとれるか、などということを絶えず考えたりするのではなくて、あたかも労働

が絶対的な自己目的『天職』であるかのように励むという精神が一般に必要となるからだ。しかし、こうした心情は、決して、人間が生まれつきもっているのではない。むしろ、長年月の宗教教育の結果としてはじめて生まれてくるものなのだ。」つまり、長いあいだの宗教教育の結果として、はじめて生まれてくるものだというのです。（中略）

こういう人々は、金儲けをしようなどと思っていたわけではなく、神の栄光と隣人への愛のために、つまり、神から与えられた天職としての自分の世俗的な職業活動に専心した。しかも、富の獲得が目的ではないから、無駄な消費はしない。それで結局金が残っていった。

（中略）ピュウリタンたちはそれを自分の手元で消費せず、隣人愛にかなうようなことがらのために使おうとした。たとえば彼らは公のために役立てようと寄付した。

彼らのそうした行動は結果として、これまた意図せずして、合理的産業経営を土台とする、歴史的にまったく新しい資本主義の社会的機構をだんだんと作り上げていくことになった。そして、それがしっかりと出来上がってしまうと、今度は儲けなければ彼らは経営を続けていけなくなるようになってくる。資本主義の社会機構が逆に彼らに世俗内禁欲を外側から強制するようになってしまったわけです。こうなると信仰など内面的な力はもういらない。いつのまにか、信仰は薄れていくことになる。こうして、宗教的核心はしだいに失われ、世俗的禁欲のエースはいつとはなしにマモンの営みに結びつき、金儲けを倫理義務として是認するようになってしまった。』

四. 隠れたる善行

「はじめに」で、我妻榮先生は沢山の隠れたる善行をしたと書きました。しかしそれはご本人も自慢しませんし、記録にも残らないことです。私が感じているのは、老若男女上下関係を問わず乞われれば時間の赦す限り相談にのっている姿です。その中で許世楷さんが残してくれた手記です。ご紹介します。

『1968年冬、近代日本政治裁判史研究会における席上で、はじめてお目にかかったときは、末座から「この方がかの高名な先生か」と考えながら、先生の言動注視していたことを思いだす。それから2、3か月に一度のわりで、研究会での先生の談論風発ぶりに接するようになった。いわゆる大家はややもすると、「自分はなんでも知っている」というポーズをとりがちであるが、先生はいささかもそういうところがなかった。わたくしなどの若輩の報告を聞きながら、「ふーん、そういうことがあったのか」とうなづかれたり、あるいは好奇心に満ちたご様子で、気さくに「それはどうして」と質問なさっていた。また、わたしのひきうけた河上肇事件、河合栄治郎事件の報告などでは、「許君、そのときはこういうこともあったよ。…」、「こういうことも伝えられていたよ。…」と語り、文献のみに頼っていたわたしに、当時の雰囲気を如実に教えて下さったものであった。しかしこのようなおつきあいは、学界における先輩・後輩にありがちなことで、たんに先生がより親切であったというだけのことである。

ところが、突如ここにわたくしをして、先生にもっと近づく機会をもたらす事件が起こつ

た。1969年夏、わたくしの留学ビザから教師ビザへの切換え申請が法務省から却下され、一週間以内に日本から退去せよという通知があったのである。わたしは早くから自らの学問的良心に従い、台湾における国民政府の独裁政治を批判し、台湾のあるべき姿は台湾住民の多数の意志によって決められるべきだと主張していた。そのため1964年から国民政府にパスポートをとりあげられ、そのまま政治亡命のような形で日本に滞在していた。したがって日本から退去せよといわれても、わたくしとわたくしの家族を受け入れてくれそうな他の国もなく、また台湾に帰れば国民政府のきびしい処刑が待っていることは確かで、わたくしたちが日本から退去することは事実上不可能である。そこで八方手をつくして駆けずりまわったが、絶望的状況があるので、退去までの期限も後3日をあますところまでとなり、あきらめた心情で、万一の強制退去にそなえて身辺の整理をはじめた。

その夜、身辺整理の一つとして、なにげなく先生との共同研究であった「日本政治裁判史」の原稿に手を入れていた最中、ふと先生に相談してみようか、という考えがうかんだ。これがこの事件の一転機となった。翌日訪問すると、先生は熱心にわたしの訴えるところを聞き、なおいくつかの質問をなさった——それらはまことに核心をついたもので、わたくしの複雑な立場を了解した左証である。ついで、「わかった、わたしが保証人になりましょう」とうなづかれ、早速再度手続きをとるようにと勧めて下さった。その結果わたくしはふたたび現在のような研究生活を継続できるようになったのである。この事件のわたくしにおける重さは、国家の保護をとくに意識せずにうけている、一般の日本の方たちには理解しがたいかも知れない。しかしわたしにとっては、生か死かの境に立たされたといつても大げさではないのである。わたくしたちはパスポートもなく、いかなる国の保護も受けない素手の個人であり、国家権力を擁するものには抗すべくもない。このことに関連して、わたくしはいつも幼少時に読んだイソップ物語の一つを思いだす——子供がなにげなく池に向かって投げた石でも、それが池の蛙にあたれば、蛙は死ぬ。わたしたちはまさにその蛙であり、国家権力を擁するものがその子供であった情況下において、先生がその子供の投石をとめてくださったのである。』

追記：許世楷氏は台湾の政治学者。台湾文化学院院長、台湾建国党主席を歴任。2004～08年には台北駐日経済文化代表処代表（台湾駐日代表）を勤め、退任の際に関係60団体によって催された「許代表夫妻を送る会」には安倍晋三ら約800人が参加した。自身の著書によると、我妻栄が後日「いまだから話すけど、あれはそんなに単純な話ではなかったんだよ」と話したという。栄は、許の話を聞くとすぐに東京帝国大学法学部の同期で元総理大臣の岸信介に電話を入れ、岸が法務省を動かしたのだった。

五. おわかれの言葉

わたくしごとで恐縮だが、現在上智大学に通学しています。ある授業で某教授が戦後初の東大総長である南原繁氏のことを解説してくれたことがありました。昭和48年の我妻栄

の葬儀において、南原繁氏が青山斎場で日本学士院を代表して読まれた弔辞をご紹介します。

『謹んで日本学士院会員、東京大学名誉教授我妻榮君の御靈前に申し上げます。

今月去る 22 日払暁、NHK ラジオ放送を通じて突如報ぜられた君の朴報は、偶々入院加療中であった私にとって、譬えようのない大きな衝撃と怒りにも似た悲しみがありました。現に私が入院の前日 7 日夜には君と電話打ち合をし、君は 12 日の日本学士院例会に、いつもごとく出席され、且つその夜催された会員の懇親会にも出席されたと承知いたします。その君が私よりも 8 年若くして俄かに、しかもこの秋に、先に立たれようとは、誰が想い及んだことでしょう。

顧みれば、君は私と同じく旧制一高を経て東京大学法学部を卒業、直ちに助手・助教授に採用され、2 年間海外留学の後、教授に昇進、民法学を専攻、東大を定年退官されるまで 30 有余年の長きにわたり、教育と研究に、多くの後進の指導養成に精励された功績は実に大なるものがあります。

君は東大在学中とその後を通じて、幾多の諸論文を公にして『我妻民法』の名を高からしめ、現にわが民法学会の重鎮として斯学の発展に尽くすとともに、法務省の特別顧問に迎えられて、わが国民法の改善に寄与貢献して来られたこと等、特筆すべきものがあります。君は夙に日本学士院会員に選任され、また昭和 39 年には文化勲章を受章されたのも、故あることと申さなければなりません。

君はまた常識と行政的才幹にも富み、しかも常に脇役を以て任じ、以て尽くされた事跡も少なくありません。終戦直後多難の時代に、東大総長に選ばれた私を助け、君は法学部長として全力を尽くされ、また日本学術會議初代会長亀山直人君を助け、副会長として同会創設の事業を大成功せしめたこと、また日本学士院においても私の第一部部長時代、ついで院長時代によく協力されたこと等は、君の隠れた功績と称すべきあります。

君は友情に厚く、若き時よりカリエスのため、常にクラッチを用い、動作不自由にも拘らず、性格極めて明朗、多くの人に親しまれたことは、君の人徳であるとともに、内にありて終止君を支え、扶け、励まして来られた令夫人ならびにご家族の傷心と悲しみに、心から同情を捧げます。

本院においては、君は長く第二分科委員長ならびに運営委員を担当され、ことに現在庁舎新築に当たっては建築委員であり、今後院務多端を予想されるに当たり期待するところが多かつただけに、俄に君を喪うことは本院の痛惜措く能わざるとともに、わが国家社会的一大損失であります。

されど、君が生涯を賭けて極めた学問的業績は永く学会に残り、さらに君の人格と遺風は君を愛するご遺族は既より、郷土米沢の人を始め、縁あって君を識り、君に接した人達の心にいつまでも生き、伝えられるであります。

ここに弔辭を述べて、今暫くのお別れの言葉と致します。』

六. あとがき

『朝5時に起きて、冷水摩擦をして、我妻体操をして、それからお勉強という日課を毎日やっておられた。石神井でも軽井沢（別荘）でも真鶴（別荘）でも一週間の何曜日は何に充てる、何曜日は何、健康をこわされるまでは、水曜日が碁で、それ以外に、全集を書く。そのスケジュールは、一日のスケジュールと同時に、1週間ないし1か月、1か年というふうで、そういうスケジュールを作つて、守られた方はいないんじゃないですか。』（有斐閣 新川正美氏談）

昭和48年の5月10日ばかりと、我妻榮先生は「ぼくの『民法案内』も、『天皇の世紀』に匹敵する大事業だよ。残り7～8冊として12、13年はかかるものだ」と彦坂竹男氏（一粒社）に語りました。

しかし…、我妻民法を完成させる時間を神様はお与えにならなかつたのです。

暮れようとする夕日を仰ぎながら
険しくて遠い学問の道を
私は、あえぎながら、歩み続けることであろう。
（『近代法における債権の優越的地位』の「はしがき」より）

参考書

(書名)	(著者)	(出版社)
『追想の我妻榮 険しく遠い道』	有泉亨	一粒社
『民法案内 1 私法の道しるべ』	我妻榮・遠藤浩	一粒社
『法律学と私』	我妻榮・末川博・瀧川幸辰	日本評論社
『近代法における債権の優越的地位』	我妻榮	有斐閣
『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』	マックス・ウェーバー 大塚久雄訳	岩波文庫
『経済学をめぐる巨匠たち』	小室直樹	ダイヤモンド社
『我妻榮先生』	松野良寅	我妻榮記念館
『自雷子物語—我妻榮先生に学ぶ』	松野良寅	我妻榮記念館
『台湾は台湾人の国』	許 世楷・盧 千恵	はまの出版

我妻榮先生年譜

和暦	西暦	満年齢	事項
明治30	1897	0	4月1日我妻又二郎とつるの長男として出生。
明治36	1903	6	4月米沢市立興譲小学校尋常科に入学。
明治37	1904	7	3月鈴木綠(榮の妻)、米次郎・磯菜の四女として東京神田に生まれる
明治42	1909	12	4月山形県立米沢中学校入学。父の愛称(自雷也)に因み「自雷子」と愛称で呼ばれる
大正3	1914	17	3月山形県米沢中学校卒業。9月第一高等学校一部内類首席で入学。当時東京帝国大学法学部学生であった孫田氏の影響を強く受け、理学系の意志を捨てて一高卒業後は東京帝国大学法学部への入学を決意する。
大正6	1917	20	5月22日米沢大火で2294戸焼失。我妻家、米沢中学校生徒の防火活動で類焼を免れる。6月第一高等学校卒業、7月東京帝国大学入学。
大正8	1919	22	1月高等文官試験行政科試験合格。鳩山秀夫教授の依頼により『債権各論』の校正を手伝う。
大正9	1920	23	7月東京帝国大学法学部法律学科「独逸法兼修」卒業。妹うめ、伊藤祐吉と結婚。
大正10	1921	24	東京帝国大学助手。末広巖太郎の提唱により「判例研究会」発足。
大正11	1922	25	7月東京帝国大学助教授。
大正12	1923	26	6月1日文部省留学生として民法研究のため2年間欧米留学。アメリカに渡り、ウィスコンシン州マディソンに滞在後、9月シカゴに移り、シカゴ大学で社会学を受講。
大正13	1924	27	3月イギリスにわたり、ロンドン滞在。9月ベルリンに移る。
大正14	1925	28	12月8日帰国。船上で鈴木綠と知り合う。
大正15	1926	29	4月民法第三講座を担当。鈴木綠と結婚。
昭和2	1927	30	3月東京帝国大学教授。6月17日長男洋誕生。
昭和3	1928	31	民法改正調査委員会委員。
昭和4	1929	32	現在の練馬区石神井町1-17-6に新居を建築。家の南面は水田、西は松林、北は畠、近くには数軒の人家散在するだけ。石神井駅前で乗る人力車も途中で降り、あとは小川沿いの畦道を歩いて帰宅する状態が暫く続いた。又二郎夫妻石神井の新居に転
昭和5	1930	33	1月次男堯誕生。父又二郎が脳溢血で意識不明、妹千代子が長年の腸結核で危篤、妻は乳腺炎で手術。一生に最大の苦難の時が来る。11月11日母つる没(58歳)、11月21日妹千代子没(20歳)。この年、左足首の関節炎にかかり、ギブスをかけるよう
昭和8	1933	36	市村今朝蔵の勧誘で蟻山政道と長野県軽井沢南原に別荘を建設する。
昭和10	1935	38	8月勲四等瑞宝章受章。12月満州出張。
昭和12	1937	40	5月高等文官試験臨時委員。10月鉱業法改正調査委員会委員。
昭和13	1938	41	5月東京帝国大学評議員。7月重要鉱物委員会委員。湯河原町吉浜に別荘建設。
昭和14	1939	42	8月勲三等瑞宝章受章。11月満州國勲三位、錫景雲章受章。12月家事審判制度調査委員会委員。足首の関節カリエス悪化、松葉杖使用を余儀なくされる。
昭和16	1941	44	3月・9月中国出張。(12月太平洋戦争突入)
昭和17	1942	45	3月海軍経理学校教授。9月中国出張。11月大東亜省事務嘱託。
昭和18	1943	46	6月18日父又次郎没。10月中国出張。
昭和19	1944	47	4月学術研究会議委員。7月長姉大石元枝没。
昭和20	1945	48	3月東京帝国大学評議員。法学部長。

昭和21	1946	49	貴族院議員・臨時法制調査会委員・司法制度審議会委員・家事審判制度調査委員会委員として農地・鉱業・教育など各方面にわたる戦後立法に関与し、特に家制度廃止を軸とする民法改正の中心的役割を果たす。
昭和22	1947	50	日本学士院会員。新制大学準備委員会委員として南原総長の片腕として尽力。
昭和23	1948	51	日本私法学会理事長。学会出席のための関西旅行も欠かさなかった。ことに、私法学会が主催した相続実態調査では、埼玉県の所沢・川越、長野県上山田、山梨県勝沼、千葉県御宿に数十人の民法学者と参加し合宿調査委した。
昭和24	1949	52	日本学士院会員再任。創設の日本学術會議会員・副会長。
昭和25	1950	53	米国ナショナル・アカデミーの招待を受け学術會議長亀山直人、同副会長仁科芳雄と共にアメリカ出張。
昭和26	1951	54	土地調査委員会委員長。法制審議会委員。
昭和28	1953	56	長男洋、東京大学文学部卒業。
昭和29	1954	57	(3~7月) 欧州各国出張、ヘーベ国際私法會議・フロレンス大学付属農業研究所創立200年記念世界農業法會議出席。
昭和30	1955	58	租税徵收制度調査会委員長。次男堯、東京大学医学部卒業。
昭和31	1956	59	次男堯、医師国家試験合格医籍登録。
昭和32	1957	60	東大定年退官。6月から半年縁夫人同伴欧州を旅行。カリフォルニア大学バークレー校法学部でエーレンツヴァイク教授のセミナーで特別講演。ミシガン大学で三島由紀夫(一高・東大時代の同級生平岡梓の息子)と会い歓談、東大文学部卒業後アメリカ留学中の長男洋家族と会い、米国中西部を旅行後渡欧。北欧三国・西ドイツ・スペイン・ポルトガル・フランス各国を旅行。
昭和33	1958	61	11月原子力委員会専門委員。長男洋帰国、甲南大学助教授就任。
昭和35	1960	63	5月原子力委員会参与。
昭和36	1961	64	法学博士の学位を受ける。
昭和37	1962	65	9月臨時司法制度調査会委員。長男洋、カリフォルニア大学バークレー校研究所助教授として渡米。次男堯、英國文化振興留学生としてロンドン留学。
昭和38	1963	66	5月文部省学術顧問。10月始めより40日間、臨時司法制度調査会委員として欧米視察旅行。ロンドンで次男堯家族を訪ね、バークレーで長男洋の家族訪問中の縁夫人と合流帰国。
昭和39	1964	67	9月最高裁判所民事規則制定諮詢委員会委員。11月3日文化勲章受章、同28日米沢名譽市民に推戴される。9月27日恩師赤井運次郎先生米寿祝賀会、11月27日帰省して赤井先生訪ねる。次男ロンドンを去り、米国のジョンズ・ホプキンス大学に移る。
昭和40	1965	68	10月27日赤井先生勲五等瑞宝章受章祝賀会に出席。長男帰国。
昭和41	1966	69	8月我妻榮寄贈の奨学金600万円を基に、母校米沢興譲館高等学校に財団法人「自頼奨学財団」を設立(昭和59年現在奨学金210万・自頼文庫基金300万・まがき文庫基金200万・運用財産基金120万・その後文化勲章の年金及び私財を寄付、成4年現在総額7000万円余りに達している)。9月赤井先生卒寿祝賀会に出席。次男堯帰国、東大医学部助手。
昭和42	1967	70	4月29日勲一等瑞宝章受章。11月入院手術(12月退院)。長男渡米し、ピツバーグ大学準教授となる。
昭和43	1968	71	次男堯、愛育病院産婦人科部長。
昭和44	1969	72	4月日本放送協会経営委員会委員。5月検査官適格審査会委員。6月中央放送管理審議会委員。2月9日赤井先生逝去。12日葬儀委員長として出席。8月次姉孫田千代没。長男ピツバーグ大学社会学部教授に昇任、香港中文大学に出講。
昭和45	1970	73	母校興譲小学校に「まがき文庫」設立。
昭和46	1971	74	9月民事行政審議会委員。長男香港よりピツバーグに帰る。次男堯、東大医学部講師、付属病院棟医長。
昭和47	1972	75	次男堯、東大医学部助教授。
昭和48	1973	76	10月21日午後8時25分急性胆囊炎のため熱海国立病院にて永眠。勲一等旭日大綬章授与される。